



平成26年1月31日

各 位

会 社 名 大和小田急建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 金久保 篤司
(コード番号 1834 東証第一部)
問合せ先 経営管理本部 柴田 昭良
総務人事部長
(TEL. 03-3376-3101)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることで、個人株主をはじめとする投資家層の拡大および当社株式の流動性の一層の向上を図ることを目的にするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を変更することといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を500株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成26年4月1日(火曜日)

(ご参考) 平成26年4月1日(火曜日)をもって、東京証券取引所における売買単位も500株から100株に変更されます。

(4) 望ましい投資単位の考え方について

単元株式数100株に変更することにより、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条に定める、望ましい投資単位の水準5万円以上50万円未満を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、引き続き企業価値の向上に努め、望ましいとされる投資単位の水準への移行およびその維持に努力して参ります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 本会社の単元株式数は、<u>500株</u>とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 本会社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(単元株式数に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 第7条の規定の変更は、平成26年</u> <u>4月1日から効力が生じるものとし、</u> <u>本附則は、効力発生日経過後、これを削除</u> <u>する。</u></p>

以上